

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月2日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 安達 恭子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 安達 恭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	80,402	91,673	103,030
経常利益 (百万円)	7,364	10,430	7,568
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,046	7,819	5,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,183	8,076	5,448
純資産額 (百万円)	63,725	71,053	63,836
総資産額 (百万円)	97,575	112,051	99,704
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	310.80	481.69	308.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	56.3	56.4

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.87	1.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

<シンクタンク・コンサルティングサービス>

主要な関係会社の異動はありません。

<ITサービス>

第1四半期連結会計期間において、株式会社ユービーエスは、当社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社が保有する同社の全株式を譲渡したことにより、連結子会社から外れております。

また、HRソリューションDCS株式会社は、三菱総研DCS株式会社に吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありませんが、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、以下のリスク内容の記載を変更しております。重要事象等は存在していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) 重要なリスク

その他想定されるリスク

b. 業績の季節変動

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、受託プロジェクトの遂行期間にわたり売上計上するプロジェクトが増えることにより、季節変動の軽減が見込まれますが、第2四半期の売上高・営業利益が他の四半期に比べて大きくなる傾向は続くと思っております。

主要な取引先である官公庁の会計年度の関係により、例年第3四半期に受注し翌第2四半期に納期を迎えるプロジェクトが多いことから、第1、第2四半期の業績が他の四半期と比較して良く、特に第2四半期は完了を前に業務遂行のピークを迎えることもあり、会計年度を通して最も営業利益が大きくなる見込みです。また、売上高の小さい第3、第4四半期においては、人件費や販売費及び一般管理費等の経費は毎四半期ほぼ均等に発生するため、営業赤字となることがあると思っております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年10月1日～2022年6月30日）の世界経済は、物価高やウクライナ情勢が下振れ要因となり、成長ペースが鈍化しました。ロシアに対する欧米各国の経済制裁の結果、エネルギー価格は引き続き高水準で推移しています。また、輸出入の制約、現地での事業・生産の停止、物流遅延など世界経済への悪影響も顕在化しました。米国経済は、物価上昇率の約40年ぶりの高水準を受けたFRB（連邦準備制度理事会）による利上げ加速もあり、成長は減速しました。中国経済も、ゼロコロナ政策が引き続き維持されており、感染抑制のために一部地域で厳しい防疫措置が実施されたことから消費が下振れ、成長が減速しました。

わが国では、新型コロナウイルスの防疫と経済活動の両立への動きが進みました。その結果、わが国経済における消費は、エネルギー価格を中心とする物価高で下押しされた一方、経済活動の再開を受けて増加傾向を維持しています。輸出・生産は、中国のゼロコロナ政策に起因する対中輸出減少や部品・半導体の供給不足もあり、減少基調となりました。

このような社会情勢・事業環境を踏まえつつ、当社は経営理念「豊かで持続可能な未来の共創を使命として、世界と共に、あるべき未来を問い続け、社会課題を解決し、社会の変革を先駆ける」を掲げ、事業を展開しています。

当連結会計年度は「中期経営計画2023」（以下、「中計2023」）の中間年（2年目）にあたります。当社グループの基盤事業であるリサーチ・コンサルティング事業、金融ソリューション事業の価値提供力に磨きをかけるとともに、シンクタンクとしての政策提言機能の強化、成長領域であるデジタル・トランスフォーメーション（DX）事業、ストック型（知的資産を活用した汎用サービス提供）事業、海外事業などへの先行投資を進めています。また、人財、都市・モビリティ、エネルギー、ヘルスケア、情報通信、食農などの分野で、研究・提言から社会実装に至るバリューチェーン（価値創造プロセス：VCP）を一貫して手掛けるVCP経営を展開、新たな事業の柱や収益源の獲得に注力しています。

ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染拡大の長期化はわが国経済にさまざまな影響を及ぼしていますが、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績には大きな影響は見られず、中計2023に沿った順調な成果があがっています。

ポストコロナの「新常態」への流れは、当社グループにとっての事業機会でもあり、「新常態」を見据えた経営を基本方針の一つに据えています。このうちオフィス改革については、従業員間のコミュニケーションを重視した新たなオフィス仕様への変更を行うとともに、子会社2社の当社本社ビルへの移転・統合が第2四半期連結会計期間において完了したことで、経費抑制効果も表れ始めています。

成長事業の牽引役と位置付けたDX事業では、民間、公共、金融の3つの重点テーマを設定し、例えば民間向けには、DXコンサルティングとクラウド移行を組み合わせた支援や、ビッグデータ分析を採り入れたデジタルマーケティングなどに積極的に取り組み、化学、保険、電力など幅広い業種のお客様に対し、DX化的確な推進やAIの活用、ビッグデータを活用した予測・予兆型経営等への実績を重ねています。

さらに、当社グループの経営理念に基づき、豊かで持続可能な未来社会の実現と当社グループの持続的成長の両立を目指して、4月にはサステナビリティに関する基本方針を策定・公開しました。また、TCFD(*)が提言するフレームワークに基づく気候変動関連の情報開示を行いました。

(*)TCFD：金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

こうした結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は91,673百万円（前年同期は80,402百万円）、営業利益は9,335百万円（前年同期は6,641百万円）、経常利益は10,430百万円（前年同期は7,364百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,819百万円（前年同期は5,046百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,981百万円増加、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ952百万円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は522百万円増加しております。当影響を除いた場合においても、増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

当第3四半期連結累計期間は、官公庁分野のAIシミュレーションを含む大型案件や5G関連の実証案件、再生エネルギー関連の調査・実証案件、金融機関向けコンサルティング案件の伸長により、売上高（外部売上高）は40,848百万円（前年同期は33,735百万円）、経常利益は6,212百万円（前年同期は4,944百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は759百万円増加、経常利益は40百万円減少しております。当影響を除いた場合においても、増収増益となりました。

(ITサービス)

当第3四半期連結累計期間は、金融機関向けシステム基盤更改案件などが売上に貢献し、売上高（外部売上高）は50,824百万円（前年同期は46,667百万円）、経常利益は4,220百万円（前年同期は2,419百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,222百万円増加、経常利益は992百万円増加しております。当影響を除いた場合においても、増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて12,346百万円増加し、112,051百万円（前年度末比12.4%増）となりました。内訳としては、流動資産が72,938百万円（同23.3%増）、固定資産が39,113百万円（同3.6%減）となりました。流動資産は、主に季節要因により現金及び預金が13,116百万円増加した他、収益認識会計基準等の適用により、棚卸資産が9,405百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が9,762百万円増加しております。固定資産の減少は、減価償却、投資有価証券の売却等によるものであります。

負債は、主に買掛金が2,017百万円、未払費用が3,291百万円、未払法人税等が1,859百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて5,130百万円増加し、40,998百万円（同14.3%増）となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比べて7,216百万円増加し、71,053百万円（同11.3%増）となりました。なお、利益剰余金の増加額には、第1四半期連結会計期間の期首より前に収益認識会計基準等を遡及適用した場合の累積的影響額が含まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は912百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(国内子会社) 三菱総研 DCS(株) 千葉情報センター	東京都 品川区 千葉県 印西市	ITサービス	データセンター設備	2,053	-	自己資金	2022年 2月	2023年 9月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,408,400	164,084	-
単元未満株式	普通株式 15,280	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,084	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式173,000株(議決権1,730個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式173,059株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,397	42,514
受取手形及び売掛金	17,735	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	27,498
棚卸資産	9,854	448
その他	2,156	2,479
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	59,142	72,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,154	6,890
機械装置及び運搬具(純額)	21	16
工具、器具及び備品(純額)	1,279	1,418
土地	720	720
リース資産(純額)	1,867	1,653
建設仮勘定	266	123
有形固定資産合計	11,310	10,822
無形固定資産		
ソフトウェア	4,000	3,584
リース資産	1,405	946
その他	246	940
無形固定資産合計	5,652	5,472
投資その他の資産		
投資有価証券	15,712	15,214
繰延税金資産	4,307	4,065
その他	3,579	3,538
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	23,599	22,818
固定資産合計	40,561	39,113
資産合計	99,704	112,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,166	6,183
1年内返済予定の長期借入金	400	400
未払金	1,596	2,074
未払費用	3,326	6,617
未払法人税等	588	2,447
賞与引当金	4,405	3,547
受注損失引当金	917	105
その他	5,217	5,485
流動負債合計	20,618	26,861
固定負債		
長期借入金	900	600
リース債務	2,454	1,804
株式報酬引当金	432	369
退職給付に係る負債	9,936	9,873
資産除去債務	1,521	1,487
その他	5	1
固定負債合計	15,249	14,136
負債合計	35,867	40,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,785	4,785
利益剰余金	43,749	50,833
自己株式	762	622
株主資本合計	54,108	61,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,068	1,577
繰延ヘッジ損益	70	26
為替換算調整勘定	2	6
退職給付に係る調整累計額	169	188
その他の包括利益累計額合計	2,170	1,746
非支配株主持分	7,557	7,974
純資産合計	63,836	71,053
負債純資産合計	99,704	112,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	80,402	91,673
売上原価	61,415	69,422
売上総利益	18,986	22,250
販売費及び一般管理費	12,345	12,914
営業利益	6,641	9,335
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	152	166
持分法による投資利益	586	840
その他	58	135
営業外収益合計	800	1,151
営業外費用		
支払利息	30	26
匿名組合投資損失	9	-
外国源泉税	27	29
その他	10	0
営業外費用合計	77	56
経常利益	7,364	10,430
特別利益		
投資有価証券売却益	683	1,641
その他	1	-
特別利益合計	684	1,641
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	7	26
投資有価証券評価損	401	29
その他	4	7
特別損失合計	414	64
税金等調整前四半期純利益	7,635	12,008
法人税等	2,151	3,390
四半期純利益	5,483	8,617
非支配株主に帰属する四半期純利益	436	797
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,046	7,819

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	5,483	8,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	397	601
繰延ヘッジ損益	6	43
為替換算調整勘定	1	4
退職給付に係る調整額	13	14
持分法適用会社に対する持分相当額	76	1
その他の包括利益合計	300	541
四半期包括利益	5,183	8,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,838	7,395
非支配株主に係る四半期包括利益	345	680

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが受託する調査研究・コンサルティング及びソフトウェアの開発等に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる一部のソフトウェア開発については工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額に重要性がなく、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,981百万円増加し、売上原価は2,028百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ952百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,235百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末761百万円、212千株、当第3四半期連結会計期間末621百万円、株式数は173千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいて、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第2四半期連結会計期間に業務遂行のピークを迎えるため、第3四半期連結会計期間の売上高や利益は第2四半期連結会計期間と比較して小さくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,728百万円	2,699百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,396	85.0	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年4月28日 取締役会	普通株式	903	55.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年12月18日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2021年4月28日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	985	60.0	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金
2022年4月28日 取締役会	普通株式	985	60.0	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年12月17日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2022年4月28日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	33,735	46,667	80,402	-	80,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	895	928	928	-
計	33,767	47,563	81,330	928	80,402
セグメント利益	4,944	2,419	7,364	0	7,364

(注)1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	40,848	50,824	91,673	-	91,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51	1,051	1,103	1,103	-
計	40,900	51,876	92,776	1,103	91,673
セグメント利益	6,212	4,220	10,432	1	10,430

(注)1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のシンクタンク・コンサルティングサービスの売上高は759百万円増加、セグメント利益が40百万円減少し、ITサービスの売上高は2,222百万円増加、セグメント利益が992百万円増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス	
官公庁	30,718	602	31,321
金融・カード	2,871	36,671	39,543
一般産業	7,258	13,550	20,808
外部顧客への売上高	40,848	50,824	91,673
うち、顧客との契約から生じる収益	40,848	45,616	86,464
その他の収益(注)	-	5,208	5,208

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であり、金融・カード5,169百万円、一般産業38百万円であります。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	310円80銭	481円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,046	7,819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,046	7,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,238	16,233

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間185千株、当第3四半期連結累計期間190千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間184千株、当第3四半期連結累計期間190千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】 (剰余金の配当)

2022年4月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1．中間配当による配当金の総額 985百万円
- 2．1株当たり金額 60円
- 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年6月7日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月1日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。